## 固定資産(土地)の平成29年度提示平均価額 について公表します。

沖縄県は、地方税法及び固定資産評価基準 (注1) に基づき、県内の指定市町村 (注2) 以外の市町村間の評価の均衡を図るため、田、畑、宅地、山林の提示平均価額 (注3) について、沖縄県固定資産評価審議会(会長:沖縄県不動産鑑定士協会会長 松永力也) に諮問しました。

同審議会での審議(平成29年2月17日開催)の結果、諮問のとおりとすることを適正と認める答申がなされたことから、固定資産(土地)の平成29年度提示平均価額を決定しましたのでお知らせします。

- 1 地目別及び市町村別の提示平均価額は別紙のとおり
- 2 固定資産(土地)の平成29年度提示平均価額の概要
  - (1)平成28年度実績額との変動率でみると、県全体の単純平均で、「田」、「畑」、「宅地」及び「山林」ではほぼ変動なし。
- (注1) 固定資産評価基準とは、地方税法第388条第1項に基づき、固定資産 の評価の基準並びに評価の実施の方法及び手続きについて、総務大臣 が定めたもの。
- (注2)指定市町村とは、総務大臣が指定した市町村(田:名護市、畑:中城村、宅地:那覇市、山林:国頭村)で、当該市町村の提示平均価額は総務大臣が算定。
- (注3)提示平均価額とは、固定資産(土地)の評価の水準を示すもので、 田、畑、山林については千㎡当たり、宅地については㎡当たりの平均 価額。

提示平均価額 = 総評価見込額 総見込地積

沖縄県企画部市町村課 税政班 TEL: 098-866-2134